

NY日本人学校 校舎売却問題

教育審議会説明会開く 財政危機訴える

ニューヨーク日本人教育審議会(坂本和彦会長)は9月2日から5日まで計3回にわたり、同審議会の財政状況について説明会では、審議会名誉

二ユーヨーク日本人教育審議会(坂本和彦会長)は9月2日から5日まで計3回にわたり、同審議会の財政状況について説明会では、審議会名誉

2008年から深刻な経営危機に陥ると説明する審議会に対し、「それは勘違いでキャッシュフローには何の影響もない」と反論するPTA代表者らと対立し、激しいやりとりが交わされた。審議会の説明によると、2004年度は、審議会全体(全日制2校と補習授業校2

校、事務局)で収入は55万ドルで前年の64万ドルから91万ドル減少。支出は約591万ドルあり、差引36万ドルの赤字決算となった。収支悪化の最大の要因は生徒数の減少で、授業料収入が52万ドル減少。金利低下による金利収入10万ドル減、その他収入の減少28万ドル、などが挙げられた。

生徒が現状のまま推移した場合、増加した場合同の2ケースで財務状況をシミュレーションし、「生徒が増えたとしても構造は変わらない」と結論付けた。そのなかで、校舎売却後にリースバックした場合、売却代金取得により運用資金が得られること、借り

入れ金の支払利息がなくなることも、審議会全体で66万ドルの大幅な財務改善効果が見込まれることなどが説明された。審議会と保護者との間に「財務状況に対する危機感」に大きな温度差があるため、数字のすり合わせができないうちは、売却の必要があるのか、ないのか保護者は判断できないというのが実情のようだ。

校舎共用による教育的な視点からは、会場の母親から「子供が何か学校で問題を起こした時に最初に電話を取るのには母親。誰が責任を持って問題解決に当たってくれるのか、そういう点がはつきりしない」と不安を訴えた。

現地校の場合なら、生徒同士が問題を起こしても、その学校や校長は「自分の学校の生徒同士が起こした問題」として当事者をフェアに扱うことが予想できるが、同じキャンパスに2つの学校と2人の校長では、中立的立場からの仲裁や調停は難しい。「双方から人を出した共用委員会のようなものを作れないのか」という提案も出された。

足立PTA会長は7日、「審議会案を一時凍結して代替案を含め双方共同で解決方法を検討すること」の是非を保護者に問う手紙を出した。